【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2026年11月13日
【中間会計期間】	第85期中（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）
【会社名】	丸八証券株式会社
【英訳名】	Maruhachi Securities Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　鈴木　卓也
【本店の所在の場所】	名古屋市中区新栄町二丁目４番地
【電話番号】	052(307)0808
【事務連絡者氏名】	財務部長　　松本　智博
【最寄りの連絡場所】	名古屋市中区新栄町二丁目４番地
【電話番号】	052(307)0808
【事務連絡者氏名】	財務部長　　松本　智博
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

回次		第84期 中間会計期間	第85期 中間会計期間	第84期
会計期間		自　2025年４月１日 至　2025年９月30日	自　2026年４月１日 至　2026年９月30日	自　2025年４月１日 至　2026年３月31日
営業収益	（百万円）	1,721	2,145	3,576
経常利益	（百万円）	432	968	1,006
中間（当期）純利益	（百万円）	315	657	684
持分法を適用した場合の投資利益	（百万円）	―	―	―
資本金	（百万円）	3,751	3,751	3,751
発行済株式総数	（千株）	4,042	4,042	4,042
純資産額	（百万円）	7,881	8,051	8,208
総資産額	（百万円）	12,852	15,391	12,446
１株当たり中間（当期）純利益	（円）	79.10	168.16	171.40
潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益	（円）	―	―	―
１株当たり配当額	（円）	―	―	100.00
自己資本比率	（%）	61.3	52.3	65.9
自己資本規制比率	（%）	594.9	529.0	607.5
営業活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	1,849	2,380	1,079
投資活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	△11	△270	△50
財務活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	△239	△910	△239
現金及び現金同等物の中間期末（期末）残高	（百万円）	4,473	4,864	3,665

（注）１．当社は中間連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
２．持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
３．潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

２【事業の内容】

当中間会計期間において、当社グループ（当社および当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第２【事業の状況】

１【事業等のリスク】

当中間会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

２【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間会計期間の末日現在において判断したものであります。

(１) 経営成績の状況

当中間会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）におけるわが国経済は、中東情勢の不透明感が長期化するなか、食料品やエネルギー価格の上昇を背景として物価上昇圧力が継続し、個人消費には慎重な動きが見られました。一方で、企業による積極的な賃上げや政府の経済対策等に支えられ、景気は緩やかな回復基調で推移しました。

海外経済につきましては、米国において個人消費や設備投資を中心に底堅い成長が続いた一方、ユーロ圏では主要国経済の伸び悩みから低成長が継続しました。また、アジア地域ではインド経済が高い成長率を維持したものの、中国経済は内需の低迷などを背景として力強さを欠く展開となりました。

国内株式市場では、日経平均株価は４月に51,900円台で始まり、ＡＩ関連分野への投資拡大期待などを背景に上昇基調を強め、６月22日には史上最高値となる72,831円まで上昇しました。その後は、世界的な金利上昇やＡＩ関連投資の先行きに対する懸念から調整局面となり、一時60,400円台まで下落しましたが、９月にはＡＩ投資に対する期待感の高まりを受けて持ち直し、66,700円台で取引を終えました。なお、当中間会計期間における東京証券取引所プライム市場の１日当たり平均売買代金は10兆9,291億円となり、前年同期の５兆5,368億円を大きく上回りました。

米国株式市場では、ダウ工業株30種平均は46,300ドル台で始まり、中東情勢の改善期待やＡＩ関連企業を中心とした良好な企業業績を背景に堅調に推移し、８月初旬には54,700ドル台の高値を付けました。しかしながら、その後は中東情勢の不透明感の継続に加え、長期金利の上昇や米連邦準備制度理事会（ＦＲＢ）による金融引締め姿勢が意識されたことから上値の重い展開となり、50,900ドル台で取引を終えました。

このような状況の下、当社では、地域に密着した対面による提案営業をビジネスの柱とし、お客様の最善の利益の実現を目指して、国内外の株式、投資信託および債券など、お客様のニーズに応じた商品ラインナップの拡充を図っております。また、地元企業や自治体の役職員を対象としたセミナーの開催を通じて金融リテラシーの向上を支援するとともに、将来にわたり安心してお取引を継続いただけるよう、「家族サポート証券口座」の取扱いなど、高齢社会において求められるきめ細かなサービスを提供することで、地域に根差したお客様本位の業務運営を行っております。

以上の結果、当中間会計期間の業績は、営業収益21億45百万円（前年同期比24.6%増）、純営業収益21億41百万円（同24.8%増）、営業利益６億28百万円（同64.8%増）、経常利益９億68百万円（同123.8%増）、中間純利益６億57百万円（同108.1%増）となりました。

また、業績の概要は以下のとおりであります。

①受入手数料

当中間会計期間の受入手数料は、17億72百万円（前年同期比43.2%増）となりました。その内訳は以下のとおりであります。

（委託手数料）

「委託手数料」は、10億99百万円（同36.3%増）となりました。これは主に、株式の委託手数料が10億89百万円（同36.7%増）になったことによるものです。

（募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料）

「募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料」は、４億49百万円（同65.3%増）となりました。これは主に、投資信託の販売手数料の増加によるものです。

（その他の受入手数料）

「その他の受入手数料」は、２億22百万円（同40.5%増）となりました。これは主に、投資信託の信託報酬の増加によるものです。

②トレーディング損益

「トレーディング損益」は、２億91百万円（同32.4%減）となりました。これは主に、株券等トレーディング損益の減少によるものです。

③金融収支

金融収支は、78百万円の利益（同64.0%増）となりました。これは、「金融収益」が81百万円（同51.8%増）、「金融費用」が３百万円（同43.1%減）となったことによるものです。

④販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費は、15億13百万円（同13.4%増）となりました。これは主に、「人件費」が１億９百万円増加し８億44百万円（同14.8%増）、「事務費」が44百万円増加し３億４百万円（同16.9%増）となったことによるものです。

⑤営業外損益

営業外損益は、３億40百万円の利益（同561.5%増）となりました。これは主に、「投資有価証券売却益」および「受取配当金」によるものです。

（２）財政状態の状況

①資産

当中間会計期間末の総資産は、2026年３月末（以下、前事業年度末）に比べ29億44百万円増加し153億91百万円となりました。主に変動した項目としては、「現金及び預金」の11億99百万円増加、「信用取引資産」の７億51百万円増加、「投資有価証券」の６億23百万円増加であります。

②負債

負債は、前事業年度末に比べ31億１百万円増加し73億39百万円となりました。これは主に、「預り金」が25億49百万円増加、「信用取引負債」が７億４百万円増加したことによるものです。

③純資産

純資産は、前事業年度末に比べ１億56百万円減少し80億51百万円となりました。これは、「中間純利益」により６億57百万円増加、「その他有価証券評価差額金」の変動により96百万円増加、「自己株式の取得」により５億11百万円減少、「剰余金の配当」により３億99百万円減少したことによるものです。

（３）キャッシュ・フローの状況

現金及び現金同等物の当中間期末残高は、前事業年度末に比べ11億99百万円増加し48億64百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間の営業活動によるキャッシュ・フローは、23億80百万円の収入（前年同期は18億49百万円の収入）となりました。これは主に、「預り金及び受入保証金の増減額」が23億86百万円、「税引前中間純利益」が９億68百万円、「投資有価証券売却損益（△は益）」が△３億20百万円であったことによるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間の投資活動によるキャッシュ・フローは、２億70百万円の支出（前年同期は11百万円の支出）となりました。これは主に、「投資有価証券の取得による支出」が24億67百万円、「投資有価証券の売却による収入」が23億42百万円であったことによるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間の財務活動によるキャッシュ・フローは、９億10百万円の支出（前年同期は２億39百万円の支出）となりました。これは主に、「自己株式の取得による支出」が５億11百万円、「配当金の支払額」が３億98百万円であったことによるものです。

（４）経営方針・経営戦略等

当中間会計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

（５）優先的に対処すべき事業上および財務上の課題

当中間会計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上および財務上の課題について重要な変更はありません。

（６）研究開発活動

該当事項はありません。

（７）資本の財源および資金の流動性についての分析

当中間期末の現金及び預金残高は49億94百万円となっており、日常の運転資金としては十分な額を有しております。また、不測の事態に備えるため、当社は取引銀行等６行と当座貸越契約および貸出コミットメント契約を締結しております。

なお、現在重要な資金の支出の予定はございません。

３【重要な契約等】

該当事項はありません。

第３【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

（１）【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	8,000,000
計	8,000,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数（株） （2026年９月30日）	提出日現在発行数（株） （2026年11月13日）	上場金融商品取引所名 または登録認可金融商 品取引業協会名	内容
普通株式	4,042,970	4,042,970	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	4,042,970	4,042,970	―	―

（２）【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

（３）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（４）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 （千株）	発行済株式 総数残高 （千株）	資本金増減額 （百万円）	資本金残高 （百万円）	資本準備金 増減額 （百万円）	資本準備金 残高 （百万円）
2026年４月１日～ 2026年９月30日	―	4,042	―	3,751	―	320

（５）【大株主の状況】

2026年９月30日現在

氏名または名称	住所	所有株式数（株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（％）
東海東京フィナンシャル・ホールディングス株式会社	東京都中央区日本橋２丁目５－１	1,741,666	46.66
豊証券株式会社	名古屋市中区栄３丁目７－１号	311,300	8.34
中村　吉孝	名古屋市昭和区	200,000	5.35
細川　幸祐	東京都日野市	121,700	3.26
山口　秀明	大阪府豊中市	56,900	1.52
松井証券株式会社	東京都千代田区麹町１丁目４番地	52,300	1.40
丸八証券従業員持株会	名古屋市中区新栄町２丁目４番地 坂種栄ビル丸八証券株式会社内	30,424	0.81
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋１丁目１３番１号	28,900	0.77
塚嶋　晃	名古屋市西区	23,260	0.62
池永　直樹	福岡市早良区	17,800	0.47
計	―	2,584,250	69.24

（注）自己株式を310,827株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

（６）【議決権の状況】

①【発行済株式】

2026年９月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式（自己株式等）	―	―	―
議決権制限株式（その他）	―	―	―
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 310,800	―	―
完全議決権株式（その他）	普通株式 3,727,100	37,271	―
単元未満株式	普通株式 5,070	―	―
発行済株式総数	4,042,970	―	―
総株主の議決権	―	37,271	―

（注）「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式27株が含まれております。

②【自己株式等】

2026年９月30日現在

所有者の氏名または名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
丸八証券株式会社	名古屋市中区新栄町二丁目４番地	310,800	―	310,800	7.68
計	―	310,800	―	310,800	7.68

（注）2026年９月30日現在における当社の所有自己株式数は、310,827株であります。

２【役員の状況】

該当事項はありません。

3【業務の状況】

(1) 概況

① 受入手数料の内訳

期別	区分	株券（百万円）	債券（百万円）	受益証券（百万円）	その他（百万円）	計（百万円）
前中間会計期間(2025年４月～2025年９月)	委託手数料	796	―	9	―	806
	引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料	―	―	―	―	―
	募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料	―	0	271	―	271
	その他の受入手数料	1	0	156	0	158
	計	798	0	438	0	1,237
当中間会計期間(2026年４月～2026年９月)	委託手数料	1,089	―	10	―	1,099
	引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料	―	―	―	―	―
	募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料	―	0	449	―	449
	その他の受入手数料	1	0	219	1	222
	計	1,090	0	679	1	1,772

② 売買等損益

＜トレーディング損益の内訳＞

期別	区分	実現損益（百万円）	評価損益（百万円）	計（百万円）
前中間会計期間(2025年４月～2025年９月)	株券等トレーディング損益	446	△26	420
	債券等トレーディング損益	10	―	10
	計	456	△26	430
当中間会計期間(2026年４月～2026年９月)	株券等トレーディング損益	297	△8	288
	債券等トレーディング損益	2	―	2
	計	299	△8	291

③　自己資本規制比率

			前中間会計期間末 (2025年９月30日)	当中間会計期間末 (2026年９月30日)
基本的項目(百万円)		(A)	7,881	8,025
補完的項目	その他有価証券評価差額金(評価益)等	(百万円)	―	25
	金融商品取引責任準備金等	(百万円)	23	27
	一般貸倒引当金	(百万円)	―	―
	計	(百万円) (B)	23	53
控除資産		(百万円) (C)	816	934
固定化されていない自己資本の額	(A)＋(B)－(C)＝	(百万円) (D)	7,088	7,144
リスク相当額	市場リスク相当額	(百万円)	410	485
	取引先リスク相当額	(百万円)	138	131
	基礎的リスク相当額	(百万円)	642	733
	計	(百万円) (E)	1,191	1,350
自己資本規制比率	(D)／(E)×100	(%)	594.9	529.0

(注) 上記は金融商品取引法に基づき、決算数値をもとに算出したものであります。
なお、当中間会計期間の市場リスク相当額の月末平均額は432百万円、月末最大額は510百万円、取引先リスク相当額の月末平均額は116百万円、月末最大額は131百万円であります。

(2) 有価証券の売買等業務の状況（先物取引を除く）

①　株券

期別	受託（百万円）	自己（百万円）	合計（百万円）
前中間会計期間 (2025年４月～2025年９月)	110,873	61,697	172,571
当中間会計期間 (2026年４月～2026年９月)	156,777	51,289	208,066

②　債券

期別	受託（百万円）	自己（百万円）	合計（百万円）
前中間会計期間 (2025年４月～2025年９月)	―	1,096	1,096
当中間会計期間 (2026年４月～2026年９月)	―	471	471

③　受益証券

期別	受託（百万円）	自己（百万円）	合計（百万円）
前中間会計期間 (2025年４月～2025年９月)	8,185	5,462	13,647
当中間会計期間 (2026年４月～2026年９月)	13,388	3,933	17,322

④　その他

期別	受託（百万円）	自己（百万円）	合計（百万円）
前中間会計期間 （2025年４月～2025年９月）	48	－	48
当中間会計期間 （2026年４月～2026年９月）	16	－	16

(3) 証券先物取引等の状況

①　株券に係る取引

該当事項はありません。

②　債券に係る取引

該当事項はありません。

(4) 有価証券の引受け、売出し業務および募集、売出し又は私募の取扱業務の状況

①　株券

該当事項はありません。

②　債券

期別	種類	引受高（百万円）	売出高（百万円）	募集の取扱高（百万円）	売出しの取扱高（百万円）	私募の取扱高（百万円）
前中間会計期間 (2025年４月 ～2025年９月)	国債	－	－	44	－	－
	地方債	－	－	－	－	－
	特殊債	－	－	－	－	－
	社債	－	－	－	－	－
	外国債券	－	－	－	－	－
	合計	－	－	44	－	－
当中間会計期間 (2026年４月 ～2026年９月)	国債	－	－	143	－	－
	地方債	－	－	－	－	－
	特殊債	－	－	－	－	－
	社債	－	－	－	－	－
	外国債券	－	－	－	－	－
	合計	－	－	143	－	－

③　受益証券

期別	種類	引受高（百万円）	売出高（百万円）	募集の取扱高（百万円）	売出しの取扱高（百万円）	私募の取扱高（百万円）
前中間会計期間（2025年４月～2025年９月）	株式投信	－	－	9,569	－	－
	公社債投信	－	－	30,893	－	－
	外国投信	－	－	5,619	－	－
	合計	－	－	46,081	－	－
当中間会計期間（2026年４月～2026年９月）	株式投信	－	－	15,509	－	－
	公社債投信	－	－	43,604	－	－
	外国投信	－	－	8,778	－	－
	合計	－	－	67,892	－	

第４【経理の状況】

１．中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）ならびに同規則第２条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）および「有価証券関連業経理の統一に関する規則」（昭和49年11月14日付日本証券業協会自主規制規則）に準拠して作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号の上欄に掲げる会社に該当し、財務諸表等規則第１編及び第３編の規定により第１種中間財務諸表を作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、中間会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による期中レビューを受けております。

３．中間連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、中間連結財務諸表を作成しておりません。

1【中間財務諸表】

（1）【中間貸借対照表】

（単位：千円）

	前事業年度 (2026年３月31日)	当中間会計期間 (2026年９月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,795,074	4,994,288
預託金	1,600,000	1,500,000
顧客分別金信託	1,600,000	1,500,000
トレーディング商品	－	187,920
商品有価証券等	－	187,920
約定見返勘定	253,398	436,408
信用取引資産	3,592,822	4,343,988
信用取引貸付金	3,589,893	4,326,584
信用取引借証券担保金	2,929	17,404
立替金	15	－
顧客への立替金	5	－
その他の立替金	9	－
短期差入保証金	100,000	100,000
前払費用	36,651	29,452
未収入金	74,539	8
未収収益	134,699	184,002
その他の流動資産	1,436	1,660
流動資産計	9,588,637	11,777,728
固定資産		
有形固定資産	194,541	184,821
建物	139,359	130,489
器具備品	55,182	45,316
リース資産	－	9,015
無形固定資産	7,972	6,586
電話加入権	100	100
ソフトウエア	7,872	6,486
投資その他の資産	2,655,733	3,422,349
投資有価証券	2,124,649	2,747,696
出資金	1,000	1,000
従業員に対する長期貸付金	2,200	2,400
長期差入保証金	420,133	561,840
長期前払費用	3,393	4,669
繰延税金資産	79,891	80,457
その他	42,465	42,285
貸倒引当金	△18,000	△18,000
固定資産計	2,858,247	3,613,756
資産合計	12,446,885	15,391,485

（単位：千円）

	前事業年度 (2026年３月31日)	当中間会計期間 (2026年９月30日)
負債の部		
流動負債		
信用取引負債	565,845	1,270,040
信用取引借入金	393,546	1,239,689
信用取引貸証券受入金	172,299	30,351
預り金	2,386,775	4,936,212
顧客からの預り金	1,125,185	839,120
その他の預り金	1,261,590	4,097,092
受入保証金	435,614	272,988
リース債務	―	2,127
未払金	78,081	64,620
未払費用	171,914	135,945
未払法人税等	319,123	343,540
賞与引当金	170,000	195,000
その他の流動負債	36	138
流動負債計	4,127,393	7,220,612
固定負債		
リース債務	―	8,128
資産除去債務	82,101	82,219
その他の固定負債	1,000	1,000
固定負債計	83,101	91,347
特別法上の準備金		
金融商品取引責任準備金	27,890	27,890
特別法上の準備金計	27,890	27,890
負債合計	4,238,384	7,339,850
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,751,856	3,751,856
資本剰余金	336,225	336,225
利益剰余金	4,304,965	4,562,959
自己株式	△113,787	△625,193
株主資本合計	8,279,260	8,025,847
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△70,759	25,787
評価・換算差額等合計	△70,759	25,787
純資産合計	8,208,500	8,051,634
負債・純資産合計	12,446,885	15,391,485

（２）【中間損益計算書】

（単位：千円）

	前中間会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
営業収益		
受入手数料	1,237,162	1,772,071
委託手数料	806,689	1,099,836
募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料	271,983	449,551
その他の受入手数料	158,489	222,683
トレーディング損益	430,363	291,061
金融収益	54,003	81,975
営業収益計	1,721,529	2,145,107
金融費用	6,162	3,506
純営業収益	1,715,366	2,141,601
販売費及び一般管理費	1,333,938	1,513,187
取引関係費	153,993	161,430
人件費	735,218	844,258
不動産関係費	105,686	110,427
事務費	260,466	304,472
減価償却費	24,966	23,365
租税公課	25,812	35,977
その他	27,794	33,255
営業利益	381,427	628,414
営業外収益		
投資有価証券売却益	31,280	320,601
受取配当金	22,363	21,061
その他	171	422
営業外収益計	53,815	342,085
営業外費用		
支払手数料	324	1,611
投資顧問料	1,926	－
その他	106	103
営業外費用計	2,357	1,715
経常利益	432,885	968,784
特別損失		
固定資産除却損	0	－
特別損失計	0	－
税引前中間純利益	432,885	968,784
法人税、住民税及び事業税	134,323	318,805
法人税等調整額	△17,148	△7,121
法人税等合計	117,175	311,683
中間純利益	315,710	657,101

（３）【中間キャッシュ・フロー計算書】

（単位：千円）

	前中間会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純利益	432,885	968,784
減価償却費	24,966	23,365
受取利息及び受取配当金	△22,383	△21,089
投資有価証券売却損益（△は益）	△31,280	△320,601
預託金の増減額（△は増加）	△200,000	100,000
立替金の増減額（△は増加）	△202	15
短期差入保証金の増減額（△は増加）	△50,000	－
預り金及び受入保証金の増減額（△は減少）	1,967,657	2,386,810
トレーディング商品の増減額	△479,218	△187,920
約定見返勘定の増減額（△は増加）	69,932	△183,010
信用取引資産及び信用取引負債の増減額	118,994	△46,971
その他の資産の増減額（△は増加）	△16,912	△41,940
その他の負債の増減額（△は減少）	44,607	△21,900
小計	1,859,048	2,655,539
利息及び配当金の受取額	22,383	21,089
和解金の受取額	150	180
法人税等の支払額又は還付額（△は支払）	△32,348	△295,924
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,849,232	2,380,885
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の取得による支出	△771,227	△2,467,402
投資有価証券の売却による収入	830,284	2,342,506
有形固定資産の取得による支出	△21,409	△3,674
従業員に対する長期貸付けによる支出	－	△850
従業員に対する長期貸付金の回収による収入	500	650
差入保証金の差入による支出	△50,117	△342,180
差入保証金の回収による収入	489	200,161
投資活動によるキャッシュ・フロー	△11,480	△270,789
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	－	△869
自己株式の取得による支出	△30	△511,406
配当金の支払額	△239,019	△398,607
財務活動によるキャッシュ・フロー	△239,049	△910,882
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	1,598,702	1,199,213
現金及び現金同等物の期首残高	2,875,275	3,665,074
現金及び現金同等物の中間期末残高	※ 4,473,978	※ 4,864,288

【注記事項】

（中間貸借対照表関係）

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引金融機関６社と当座貸越契約および貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく当座借越契約および貸出コミットメントに係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 （2026年３月31日）	当中間会計期間 （2026年９月30日）
当座貸越極度額および貸出コミットメントの総額	2,550,000千円	2,550,000千円
借入実行残高	―	―
差引額	2,550,000	2,550,000

（中間損益計算書関係）

当社は、当中間会計期間に係る有価証券の減損処理の方法として、切放し法を適用しております。

（中間キャッシュ・フロー計算書関係）

※　現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、下記のとおりであります。

	前中間会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
現金及び預金	4,603,978千円	4,994,288千円
預入期間が３か月を超える定期預金	△130,000	△130,000
現金及び現金同等物	4,473,978	4,864,288

（株主資本等関係）

前中間会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

１．発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数（千株）	当事業年度増加株式数（千株）	当事業年度減少株式数（千株）	当事業年度末株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	4,042	－	－	4,042
合計	4,042	－	－	4,042
自己株式				
普通株式（注）	51	0	－	51
合計	51	0	－	51

（注）自己株式数の増加は、単元未満株式の買取り０千株によるものであります。

２．配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年５月23日取締役会	普通株式	239,466	60.00	2025年３月31日	2025年６月10日	利益剰余金

当中間会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

１．発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数（千株）	当事業年度増加株式数（千株）	当事業年度減少株式数（千株）	当事業年度末株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	4,042	－	－	4,042
合計	4,042	－	－	4,042
自己株式				
普通株式（注）	51	258	－	310
合計	51	258	－	310

（注）自己株式数の増加は、2026年７月31日開催の取締役会決議に基づく自己株式の取得258千株および単元未満株式の買取り０千株によるものであります。

２．配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年５月22日取締役会	普通株式	399,108	100.00	2026年３月31日	2026年６月10日	利益剰余金

（金融商品関係）

当中間会計期間に係る中間貸借対照表計上額と時価との差額および前事業年度に係る貸借対照表計上額と時価との差額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

（有価証券関係）

その他有価証券が、会社の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前事業年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

その他有価証券

前事業年度（2026年３月31日）

	取得原価（千円）	貸借対照表計上額（千円）	差額（千円）
株式	1,071,856	1,048,249	△23,607
その他	1,076,260	1,038,573	△37,686
合計	2,148,117	2,086,823	△61,293

（注）非上場株式（貸借対照表計上額 37,826千円）については、市場価格がない株式等のため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当中間会計期間（2026年９月30日）

	取得原価（千円）	中間貸借対照表計上額（千円）	差額（千円）
株式	1,168,061	1,218,355	50,294
その他	1,500,000	1,491,514	△8,485
合計	2,668,061	2,709,870	41,809

（注）非上場株式（中間貸借対照表計上額 37,826千円）については、市場価格がない株式等のため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

（デリバティブ取引関係）

デリバティブ取引の中間会計期間末の契約額等は、前事業年度の末日と比較して著しい変動はありません。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

当社は、「投資・金融サービス業」という単一の報告セグメントであるため、記載を省略しております。

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前中間会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

（単位：千円）

受入手数料	
委託手数料	806,689
募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料	271,983
その他の受入手数料	158,489
（うち、投資信託の代行手数料）	(156,224)
顧客との契約から生じる収益	1,237,162
その他の収益	484,367
営業収益	1,721,529

当中間会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

（単位：千円）

受入手数料	
委託手数料	1,099,836
募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料	449,551
その他の受入手数料	222,683
（うち、投資信託の代行手数料）	(219,892)
顧客との契約から生じる収益	1,772,071
その他の収益	373,036
営業収益	2,145,107

（１株当たり情報）

１株当たり中間純利益および算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
１株当たり中間純利益	79円10銭	168円16銭
（算定上の基礎）		
中間純利益（千円）	315,710	657,101
普通株主に帰属しない金額（千円）	―	―
普通株式に係る中間純利益（千円）	315,710	657,101
普通株式の期中平均株式数（千株）	3,991	3,907

（注）潜在株式調整後１株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

２【その他】

2026年５月22日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

①配当金の総額……399,108千円

②１株当たりの金額……100円00銭

③支払請求の効力発生日および支払開始日……2026年６月10日

（注）2026年３月31日現在の株主名簿に記載または記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年11月13日

丸八証券株式会社

取締役会　御中

EY新日本有限責任監査法人
東　京　事　務　所

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　刀　禰　哲　朗

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　宮　川　直　人

監査人の結論
当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている丸八証券株式会社の2026年４月１日から2027年３月31日までの第85期事業年度の中間会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。
当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間財務諸表が、期中財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、丸八証券株式会社の2026年９月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠
当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任
経営者の責任は、期中財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。
中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、期中財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。
監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任
監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する結論を表明することにある。
監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。
・　主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
・　継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間財務諸表において、期中財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　中間財務諸表の表示及び注記事項が、期中財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記の期中レビュー報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
２．ＸＢＲＬデータは期中レビューの対象には含まれていません。